

# 経済センサス-活動調査

## 【01】単独事業所調査票(農業、林業、漁業)

秘 基幹統計調査

平成24年2月1日  
総務省・経済産業省

市区町村コード	調査区番号	事業所番号	*

「調査票の記入のしかた」を参照して記入してください。

<b>1 名称及び電話番号</b> ●印字されている内容に変更がある場合は、二重線で消して修正してください。 ●法人の場合は登記上の名称を「 <b>正式名称</b> 」欄に記入してください。 ●屋号など通称名がある場合は「 <b>通称名</b> 」欄に記入してください。	フリガナ										
	正式名称										
	通称名										
	電話番号(代表)	( ) - ( ) - ( ) - ( ) - ( ) - ( )									
<b>2 所在地</b> ●印字されている内容に変更がある場合は、二重線で消して修正してください。 ●他の事業所の構内にある場合は、その事業所の名称を「 <b>ビル・マンション名等</b> 」欄に記入してください。	郵便番号	都道府県名	市区町村名								
			ビル・マンション名等(階、号室まで記入してください)								
<b>3 経営組織</b> ●該当する番号を○で囲んでください。 ● <b>会社以外の法人</b> ：財団・社団法人、学校・宗教・医療法人、協同組合、信用金庫等 ● <b>法人でない団体</b> ：法人格のない労働組合、後援会、協議会等	1	2	3	4	5	6	7				
	個人経営	株式会社 有限会社	合名会社 合資会社	合同会社	会社以外の法人	外国の会社	法人でない団体				
	会社(外国の会社を除く)						法人(外国の会社を除く)				
<b>4 開設時期</b> ●開設時期に○囲みの印字がない場合は、現在の場所で事業を始めた時期の番号を○で囲んでください。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
	昭和59年以前	昭和60～平成6年	平成7～16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年
<b>5 従業者数</b> ●2月1日現在の従業者数を記入してください。 ●「 <b>③有給役員</b> 」：役員報酬を得ている人 ●「 <b>④常用雇用者</b> 」：以下のいずれかに該当する人 ・期間を定めて雇用している人 ・1か月を超える期間を定めて雇用している人 ・平成23年12月と24年1月にそれぞれ18日以上雇用している人 ●「 <b>⑥臨時雇用者</b> 」：1か月以内の期間を定めて雇用している人や日々雇用している人	(1) 貴事業所に所属する従業者数	① 個人業主	人	人							
		② 個人業主の家族で無給の人	人	人							
		③ 有給役員(無給役員は除く)	人	人							
	常用雇用者	④ 正社員・正職員などと呼ばれている人	人	人							
		⑤ 上記以外の常用雇用者(パート・アルバイトなど)	人	人							
		⑥ 臨時雇用者(⑥以外のパート・アルバイトなどを含む)	人	人							
		⑦ 合計(①～⑥の合計)	人	人							
		⑧ ⑦のうち、別経営の事業所へ出向又は派遣している人(送出者)	人	人							
	(2)	⑨ 出向	人	人							
		⑩ 派遣	人	人							

以下の金額を記入する欄について  
 ・消費税込みで記入してください。経理処理上、税込みで記入できない場合は、右の□にチェックし、税抜きで記入してください。  
 ・平成23年1月から12月までの1年間(この期間で記入できない場合は、平成23年を最も多く含む決算期間)の決算について記入してください。

<b>6 売上(収入)金額、費用総額及び費用内訳</b> ●平成23年1月から12月までの1年間の売上(収入)金額及び費用総額等について記入してください。(万円未満四捨五入) ●「3 経営組織」欄が「 <b>会社以外の法人</b> 」の場合は、以下のように記入してください。 ・「①売上(収入)金額」：経常収益を記入 ・「②費用総額」：経常費用を記入 ・「③うち売上原価」：記入不要 ・「費用の内訳(特掲)」：各欄に記入 ●「3 経営組織」欄が「 <b>外国の会社</b> 」又は「 <b>法人でない団体</b> 」の場合は「①売上(収入)金額」のみを記入してください。	① 売上(収入)金額	千億	百億	十億	億	千万	百万	十万	万円	
	② 費用総額(売上原価+販売費及び一般管理費)									
	③ うち売上原価									
	費用の内訳(特掲)	④ 給与総額								
		⑤ 福利厚生費(退職金を含む)								
		⑥ 動産・不動産賃借料								
		⑦ 減価償却費								
		⑧ 租税公課(法人税、住民税、事業税を除く)								
		⑨ 外注費								
		⑩ 支払利息等								

この調査は、統計法に基づく基幹統計調査で、報告の義務があります。  
 秘密の保護には万全を期していますので、ありのままを記入してください。  
 この調査票は、統計的に処理され、税務資料などに使われることはありません。

フリガナ	
記入者氏名	
電話番号	(内線: )

<b>7 事業別売上(収入)金額</b> ●記入に当たっては、「調査票の記入のしかた」6～7ページを参照してください。 ●6欄「①売上(収入)金額」に記入した売上(収入)金額の内訳を記入してください。(万円未満四捨五入) ●金額で記入できない場合は、6欄「①売上(収入)金額」に占める割合を記入してください。(小数点以下四捨五入) ●自家栽培(取得)した農産物、林産物、水産物を使用して製造、加工を行った場合の収入は、「(ア) 農業、林業、漁業の収入」になります。 ●他の事業所から購入した農産物、林産物、水産物を使用して、製造、加工を行っている場合の収入は、「(ウ) 製造品の出荷額・加工賃収入額」になります。 ●「果樹の選果・選別」、「木材集材」作業の請負など、農業、林業に直接関係するサービスの収入は、「(ア) 農業、林業、漁業の収入」になります。 ●造園、庭園の植樹、庭園・花壇の手入れに関する収入は、「(ア) 農業、林業、漁業の収入」になります。 ●土木工事を伴う公園造成に関する収入は、「(オ) ③建設事業の収入」になります。 ●もやし、かいわれ等工場栽培による野菜の生産は、「(ア) 農業、林業、漁業の収入」になります。 ●「3 経営組織」欄が「 <b>会社以外の法人</b> 」の場合の寄付金、補助金、運営費交付金等は行った事業の収入になります。	事業別内訳	売上(収入)金額	又は割合(%)
		千億 百億 十億 億 千万 百万 十万 万円	
(ア) 農業、林業、漁業の収入 (イ) 鉱物、採石、砂利採取事業の収入 (ウ) 製造品の出荷額・加工賃収入額 (エ) 商業 (オ) サービス関連産業A (カ) サービス関連産業B (キ) 学校教育事業の収入 (ク) 医療、福祉事業の収入	① 卸売の商品販売額(代理・仲立手数料を含む)		
	② 小売の商品販売額		
	③ 建設事業の収入(完成工事高)		
	④ 電気、ガス、熱供給、水道事業の収入		
	⑤ 通信、放送、映像・音声・文字情報制作事業の収入		
	⑥ 運輸、郵便事業の収入		
	⑦ 金融、保険事業の収入		
	⑧ 政治・経済・文化団体、宗教団体の活動収入		
	⑨ 情報サービス、インターネット関連サービス事業の収入		
	⑩ 不動産事業の収入		
	⑪ 物品賃貸事業の収入		
	⑫ 学術研究、専門・技術サービス事業の収入		
	⑬ 宿泊事業の収入		
	⑭ 飲食サービス事業の収入		
	⑮ 生活関連サービス、娯楽事業の収入		
	⑯ 社会教育、学習支援事業の収入		
	⑰ 上記以外のサービス事業の収入		
合計	6欄①の売上(収入)金額	100	

「3 経営組織」欄が「外国の会社」、「法人でない団体」の場合は、第1面の記入はこれで終わりです。第2面にお進みください。

<b>9 電子商取引の有無及び割合</b> ●該当する番号をすべて○で囲んでください。	1 一般消費者と行った	→	%	●6欄「①売上(収入)金額」に占める一般消費者との電子商取引の割合を記入してください。(小数点以下四捨五入)		
	2 他の企業と行った					
	3 行わなかった			※電子商取引とは、インターネットなどを介して成約(受発注が確定)した商取引をいい、ホームページでの広告掲載や見積もり・資料請求への対応などの商取引の準備行為は該当しません。		
<b>10 設備投資の有無及び取得額</b> ●平成23年1月から12月までの1年間に行った設備投資の有無について、該当する番号を○で囲んでください。 ●中古品は含みません。	1 設備投資を行った	→	取得額(減価償却前の額)を記入してください。(万円未満四捨五入)			
	2 設備投資を行わなかった					
			有形固定資産(土地を除く)			
			無形固定資産(ソフトウェアのみ)			
<b>11 自家用自動車の保有台数</b> ●業務に使用する自家用自動車の台数を記入してください(リースで借りている車両も含みます)。	(1) 貨物自動車	台	(3) バス	台		
	(2) 乗用自動車	台				
<b>12 土地、建物の所有の有無</b> ●それぞれ該当する番号を○で囲んでください。	土地	1 ある	2 ない	建物	1 あり	2 ない
	●借地、借家や関連会社名義の土地、建物は含みません。					
<b>13 資本金等の額及び外国資本比率</b>	(1) 資本金又は出資金、基金の額を記入してください。(2) うち外国資本比率を記入してください。					
	千億 百億 十億 億 千万 百万 十万 万円 (万円未満四捨五入) % (小数点第2位四捨五入)					
<b>14 決算月</b>	月 ( 月 )					
	●本決算月を記入してください。●年2回決算を採用している場合は両方の月を記入してください。					

すべての事業所が第2面にお進みください。 →

# 経済センサス-活動調査

## 【01】単独事業所調査票(農業、林業、漁業)

### 15 農業、林業、漁業の収入の内訳

第1面の7欄「(ア) 農業、林業、漁業の収入」について、その事業内容別の売上(収入)金額を記入してください。(万円未満四捨五入)  
金額で記入できない場合は、第1面の6欄「①売上(収入)金額」に占める割合を記入してください。(小数点以下四捨五入)

事業内容	内容例示	番号	売上(収入)金額							又は割合(%)	事業内容	内容例示	番号	売上(収入)金額							又は割合(%)			
			千億	百億	十億	億	千万	百万	十万					万円	千億	百億	十億	億	千万	百万		十万	万円	
農 業	稲作	米(水稻、陸稲)	1									農 業	育林業	自ら保育した林木に関する収入(立木、素材、製材の販売収入)	21									
	麦類・雑穀・豆類	米以外の穀物	2										素材生産業	購入した立木を伐木した素材の販売収入	22									
	耕 種	いも類	ばれいしょ、かんしょ	3										林 業	育林サービス	請負による造林、保育、保護を行うサービス	23							
		工芸農作物	油脂、甘味料、繊維、薬などの原料に供するもの(なたね、たばこ、さとうきび、茶、てんさい、い、こうぞ、みつまた、薬用にとんじんなど)	4											林業サービス	請負による伐木又は伐木と運材を兼ね行うサービス	24							
	農 業	野菜(きのこ栽培を含む)	すいか、メロン、トマト、たけのこ、しいたけなどの果菜類、葉茎菜類、根菜類、きのこ類など	5										山林種苗生産サービス	請負による山林用苗木の育成を行うサービス	25								
		果樹類	みかん、りんご、ぶどう、かきなどの木本性植物	6										その他の林業サービス	請負による炭焼、山番などの林業に附帯するサービス	26								
	農 業	花き・花木	切り花、球根、鉢物、花き苗、芝、植木など	7										特用林産物	薪炭生産	薪、木炭	27							
		その他の作物	飼肥料作物、採種用作物、果樹苗木、桑苗など	8										きのこ採取・うるし採取等	薪、木炭以外の特用林産物、採取したきのこ。栽培したきのこは、「5-野菜」に含まれる	28								
	畜 産	酪農	生乳を生産し、出荷する事業	9										その他の林業(狩猟業等)		29								
		肉用牛	肉用目的の乳用種を含む	10										底びき網		30								
	農 業	養豚		11										地びき網・船びき網		31								
		養鶏	食鶏、鶏卵	12										まき網		32								
	農 業	養蚕	蚕、蚕種	13										海面漁業	刺網		33							
		その他の畜産	馬、めん羊、やぎ、うさぎ(愛がん用、実験用を除く)、鶏以外の家きん、養ほうなど	14										定置網		34								
	実験用・愛がん動物等	かぶと虫、すず虫などの昆虫類(みつばち、蚕を除く)やへびなどの実験用動物、愛がん用動物、農産物・森林の保護及び種族保護を目的とする動物	15										釣・はえ縄		35									
	農 業 サ ー ビ ス 業	穀作作業	穀作農業に係る育苗、耕起、植付、防除、刈取、脱穀、調製などの請負事業	16										捕鯨		36								
		野菜・果樹作作業	野菜作及び果樹作の栽培、出荷などの請負事業	17										採貝・採藻	貝・藻類の採取(貝けた漁業、潜水器漁業によるものを除く)	37								
	畜 産	その他の耕種作業	穀作、野菜作、果樹作以外の作物の栽培、出荷などの請負事業	18										その他の海面漁業	たこつば漁、うに採取、敷網漁、貝けた漁業、潜水器漁業など	38								
		畜産	請負で種付け、人工授精又は受精卵移植、育成、種卵採取、ふ卵、育すう、家畜の貸付・飼養管理などを行う事業及びこれらに必要な施設を供与する事業	19										内水面漁業	河川、湖沼などの淡水において自然繁殖している(まき付、放苗、投石、耕うんなどいわゆる増殖によって繁殖しているものを含む)水産動植物の採捕	39								
	造園・植木業	請負で築庭、庭園樹の植樹、庭園・花壇の手入れなどを行う事業	20										魚類養殖	さけ、ます類養殖を除く	40									
備 考												貝類養殖		41										
												海藻類養殖		42										
												真珠養殖(真珠母貝養殖を除く)	真珠母貝に真珠核挿入の手術を施した真珠の養殖	43										
												種苗養殖(真珠母貝養殖を含む)	海産魚介類の種苗養殖及び真珠母貝の稚貝の採苗、成貝までの養殖	44										
												その他の海面養殖	くるまえば、ほや類、うになどの養殖	45										
												内水面養殖業	内水面において行う養殖業(池中養殖、ため池養殖、水田養魚、さけ、ます類養殖など)	46										